

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東海市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県東海市

3 地域再生計画の区域

愛知県東海市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、令和2年（2020年）の114,894人をピークに減少傾向にあり、住民基本台帳によると令和7年（2025年）には113,242人まで低下している。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和50年（1975年）の27,445人をピークに減少し、令和2年（2020年）には16,453人となる一方、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、平成17年（2005年）に0～14歳の人口を上回り16,385人となり、令和2年（2020年）には25,005人まで増加している。これに伴い、全人口に占める老年人口の割合である高齢化率は、昭和45年（1970年）の3.5%から、令和2年（2020年）には22.0%まで上昇している。

自然動態をみると、出生数は平成24年（2012年）の1,293人から減少し、令和6年（2024年）には810人となっている。その一方で、平成23年（2011年）には783人であった死亡数は年々増加を続け、令和6年（2024年）には1,121人となったことから、令和4年（2022年）以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じ、令和6年（2024年）の自然増減は▲311人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成23年（2011年）から令和元年（2019年）までは（平成29年（2017年）を除き）転入者が転出者を上回る社会増となっていたが、令和2年（2020年）以降は転入者数が転出者数を下回る社会減に転じている。令和6年（2024年）は転入者数が転出者数を上回る社会増になっている。

今後、人口減少を見据えながら、特に75歳以上の後期高齢者の増加や年少人口

の減少による少子高齢化が進むにつれて、社会保障に係る費用の増大や、生産年齢人口の減少により、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域社会の変化等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、さまざまな分野の連携による切れ目のない支援を通じて、子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、誰もが心身ともに健康で安心して暮らし続けられる健康長寿のまちづくりを進め、自然増につなげる。また、本市の魅力を発信して転入を促し、利便性が高く居心地の良い都市空間を形成するとともに、地域でともに支え合い、住み続けたいと思える地域社会づくりを通じて、社会減に歯止めをかける。あわせて、地域資源を活かした観光・農業の振興や、デジタル人材の育成、起業・事業承継への支援による産業振興に取り組み、安定した雇用の創出と地域のにぎわいづくりを通じて、地域を活性化する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 子どもが健やかに育ち、若い世代が未来に希望を持てるまちにする
- ・基本目標2 安心・安全で快適なまちをつくる
- ・基本目標3 にぎわいと活力ある持続可能な地域づくりを推進する
- ・基本目標4 AI・デジタル技術等を活用したまちづくりを推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育てしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	86.4%	88.7%	基本目標1
ア	夢や目標を持っている児童生徒の割合	72.1%	76.0%	〃
ア	スポーツを実践している人の割合	49.9%	55.9%	〃
ア	スポーツ観戦をしたことがある人の割合	18.4%	25.0%	〃
ア	文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合	12.8%	20.0%	〃

ア	文化芸術活動が盛んなまちであると思う人の割合	37.9%	43.3%	基本目標 1
ア	自宅周辺が住みやすい場所（所）であると思う人の割合	65.3%	71.3%	〃
ア	鉄道駅の概ね1km圏内の人口	70,055人	70,900人	〃
イ	市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合	57.3%	61.2%	基本目標 2
イ	市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合	68.7%	73.4%	〃
ウ	温室効果ガス排出量の削減割合	19.1%	35.0%	基本目標 3
ウ	市民一人1日当たりのごみの排出量	807g/人・日	765 g/人・日	〃
ウ	東海市産の農産物を意識して購入している人の割合	33.7%	38.3%	〃
ウ	商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合	43.7%	48.8%	〃
ウ	住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合	35.3%	41.0%	〃
ウ	NPO・大学・企業との協働により実施している事業数	62事業/年	65事業/年	〃
エ	日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している人の割合	75.8%	81.9%	基本目標 4
エ	オンライン化されている行政手続数	292件	1,012件	〃
エ	デジタル技術を活用した業務改善の導入事例数	64件	269件	〃

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東海市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子どもが健やかに育ち、若い世代が未来に希望を持てるまちにする事業

イ 安心・安全で快適なまちをつくる事業

ウ にぎわいと活力ある持続可能な地域づくりを推進する事業

エ AI・デジタル技術等を活用したまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 子どもが健やかに育ち、若い世代が未来に希望を持てるまちにする事業

子どもや若い世代が安心して暮らせる環境を整備するほか、切れ目のない子育て支援を強化し、学習環境の充実、スポーツや文化芸術に触れる機会を創出、また、安心して暮らせる住まいの確保にも取り組み、市民の豊かな生活を支える事業

【具体的な事業】

- ・親子ともに健やかな育ちを促進
- ・子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供
- ・市民のスポーツ活動を推進
- ・安心して暮らせる住まいの確保を推進 等

イ 安心・安全で快適なまちをつくる事業

市民の生命・財産・暮らしを守るために災害に強いまちづくりを進めつつ、新たな雇用創出や定住・交流人口の拡大を図り、道路や駅周辺の面的整備などによって利便性・安全性の向上や災害リスクの低減、快適な移動環境の実現を通じて市民が安心して暮らせる基盤を強化する事業。

【具体的な事業】

- ・市民の防災・減災意識の向上
- ・利便性の高い公共交通ネットワーク等の充実 等

ウ にぎわいと活力ある持続可能な地域づくりを推進する事業

地域資源を活かした観光振興や農作物のブランド化を進めつつ、市民・地域・事業者が連携して人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを推進し、多世代交流を促してにぎわいと活力ある地域社会の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 温室効果ガス削減に向けた取り組みの推進
- ・ 農地の有効利用の推進
- ・ 商工業の活性化の推進
- ・ 地域運営体制づくりの推進 等

エ AI・デジタル技術等を活用したまちづくりを推進する事業

AI・デジタル技術をまちづくり全体に活用して市民サービスの利便性向上を図り、本市の社会課題の解決と魅力向上の取り組みを推進してだれもが豊かに暮らせる地域社会の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 各種行政手続のオンライン化の拡充及び環境整備の推進
- ・ 公共料金のキャッシュレス化
- ・ デジタルデバイト対策の推進 等

※なお、詳細は第3期東海市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,470,000千円（2026年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

6 計画期間

令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで